

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期玉城町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県度会郡玉城町

3 地域再生計画の区域

三重県度会郡玉城町の全域

4 地域再生計画の目標

本町においては、国勢調査に基づくと2010年時点では人口が増加しているが、2015年をピークに減少局面に入り、2025年12月末日現在の14,913人から2060年には12,390人となることが見込まれている。

年齢別人口構成をみると生産年齢人口（15～64歳）は2010年をピークに減少が始まっている。また、老年人口（65歳以上）は引き続き増加傾向が見込まれている。年少人口（15歳未満）については、減少傾向になっており、少子高齢化がますます進行しており、特に後期高齢者（75歳以上）の増加が顕著となっている。

これら人口減少や人口構成の変化は、地域経済にも影響を与え、消費市場の縮小だけでなく、深刻な人手不足や、事業の縮小を迫られる状況に陥ることが懸念され、さらには、コミュニティ意識の希薄化等、地域活力の衰退にもつながっていく。

これらの課題に対応するため、本計画においては次の基本目標を掲げ、玉城町が持つ魅力ある地域資源を活かし、その魅力をさらに高め地域の活力を高めるとともに、誰もが暮らしやすく生きがいを持って働くことができ、町民の一人一人が幸せを実感できるまちづくりを目指して、これまでの取り組みをさらに進化・深化させる。

- ・基本目標1 多様な働き方ができ、安心して暮らせる生活環境づくり
- ・基本目標2 地域資源の活用と持続可能な地域産業の振興・活性化

- ・基本目標 3 人を呼び込むまちの魅力づくり
- ・基本目標 4 AI・デジタルなどの新技術を活用した地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業率（就業者／15歳以上人口）	60.2%	65.0%	基本目標 1
	玉城町に住み続けたいと思っている割合	65.3%	70.0%	
イ	新規就農者（累積人数）	4人	8人	基本目標 2
	起業支援セミナー等からの新規起業者数（累積人数）	31人	41人	
ウ	社会増減数（転入者数－転出者数）	12人	0人	基本目標 3
	町の施策を利用した移住者（累積人数）	10人	34人	
	ふるさと応援寄附金額	155,873円	150,000円	
エ	スマート農・商・工の実現に向けたサポートや観光分野でのデジタルコンテンツ導入数	0件	5件	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

玉城町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 多様な働き方ができ、安心して暮らせる生活環境づくり事業

イ 地域資源の活用と持続可能な地域産業の振興・活性化事業

ウ 人を呼び込むまちの魅力づくり事業

エ AI・デジタルなどの新技術を活用した地域づくり事業

② 事業の内容

ア 多様な働き方ができ、安心して暮らせる生活環境づくり事業

これから進む人口が減少する社会においても、持続可能な地域としていくためには、様々な人がその能力を発揮できるような環境を整えて、地域経済を活性化いくことが必要である。性別や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが活躍できる可能性を広げ、多様な働き方ができる場を確保する。

また、次世代を担うこどもが生まれ、心身ともに健やかに成長し、その能力を伸ばすことができる学びの機会を提供する。さらに、結婚や出産の希望が叶えやすい機会や場の提供、共働き・子育てに配慮したきめ細かな子育て支援、サービスの提供等により、子育てしやすい環境をさらに整備していく。

すべての年代の人が健康で、できる限り自立して生活できるように、医療、福祉、介護、保健が連携し、支援していく。人々の暮らしの基本となる生活環境は、豊かな農産物を育む農地や自然環境、ゆとりある住環境、社会インフラ等を適切に維持・管理していきます。さらに、防犯対策が充実し、地域全体で災害に備えた取組を推進する等、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・多様な働く場の確保・創出と働きやすい環境づくり
- ・結婚、出産の支援
- ・子育て支援
- ・教育の充実 等

イ 地域資源の活用と持続可能な地域産業の振興・活性化事業

玉城町は、温暖な気候と豊かな水や環境に恵まれ、多彩で、質の高い農畜産物が生産されており、今後も生産性の向上と高付加価値化及び販路の拡大を推進していく。

また、町内事業所の高度化や働き方改革、人材確保・育成の支援を図るとともに、町民や町内での起業・創業の支援を通じて地域経済の活性化を図る。

【具体的な事業】

- ・地域産業の高度化支援
- ・新たな産業の創出
- ・特色ある農林業の振興
- ・自然環境の保全 等

ウ 人を呼び込むまちの魅力づくり事業

玉城町は仕事や暮らしやすさ、自然環境にも恵まれた豊かな地域です。このような町の魅力を求めて移住を希望する人へきめ細かく対応し、転入者の増加と住み続けたいと思えるまちづくりを推進する。

また、玉城町に関心を持ち、継続的な関わりを持つ関係人口の創出・拡大を目指して、情報発信を充実し、様々な取り組みを進める。

玉城町の歴史や文化に基づく地域資源の魅力を高め、住んでみたいと思ってもらえるような地域づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・移住・定住の促進

- ・関係人口の創出・拡大
- ・歴史・文化・スポーツの活用
- ・協働のまちづくり・官民連携・官民共創の促進 等

エ AI・デジタルなどの新技術を活用した地域づくり事業

人口減少社会を迎えるにあたって、デジタル技術を徹底的に活用した取り組みが必要です。国が実施する関連規制や制度の見直しに適宜対応して、行政サービスの向上と利便性の向上を図っていく。

また、デジタル技術の活用するために担い手の確保、育成を行い、地域社会で広く活用できるよう支援していく。

【具体的な事業】

- ・デジタル技術を活用した行政サービスの充実
- ・デジタル技術の利活用に向けた環境整備 等

※なお、詳細は第3期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃、玉城町地方創生会議を構成する有識者の関与を得ながら検証結果をまとめ、検証結果は、町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで